

平成18年度 施策評価表

所属 09250000

保健所 健康推進課

施策	0310 医療体制						
区分							
対象	区民						
施策意図	身近な所に医療機関があり、必要な時に医療を受けている。						
現状と課題	休日・夜間の救急医療サービスの提供、障害児・者やねたきり高齢者に対する必要な時に適切な歯科診療を提供する体制の確保など、区民の医療不安に込えている。今後は、医療に関する相談体制の整備、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築とともに、区における望ましい地域医療や地域保健のあり方の検討や人材の確保が必要。						
成果指標	1：かかりつけ医を持っている区民の割合（マーケティング調査） 目標：21年度までに72.9%						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	71.80	71.90			
	成果指標2 []	予定					
		実績	71.30				
	成果指標3 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定			386,588		
		実績	373,915				
施策の位置付け	区の関与度合	区と住民等との協働。身近な医療機関で必要時に医療を受けるためには、都と区の役割分担に基づいて初期救急医療の充実に努め、葛飾区医師会との協働が欠かせない。					
	区民ニーズへの貢献	大きい。平成18年度政策・施策マーケティング調査において、健康と福祉の20施策中重要と考える施策を3つ選択する中で、1位となっている。					
	成果向上の必要性	向上必要。かかりつけ医を持つ区民の増加を図るとともに、都と区の役割分担に基づいて各種応急医療体制の充実に努める必要がある。					
	成果向上の容易性	容易ではない。かかりつけ医を持つ区民を増加させるためには、区や医療機関の働きかけとともに区民意識の向上が不可欠である。					
位置付け総合評価	拡充。区民の身近な所に医療機関があり必要な時に医療を受けるためには、都と区の役割分担に基づいた初期救急医療サービスの提供やかかりつけ医の普及充実に努めることが必要であり、そのためにも葛飾区医師会等関係機関との協働が欠かせない。また、警察や消防などとも連携を強化して、危機管理体制の確立を図る必要がある。						
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価
	031001	地域医療保健衛生従事者表彰事務				472	5
	031002	看護師等養成事業費助成				2,092	5
	031003	地域保健医療問題協議会				1,975	5
	031004	医療法に基づく医療施設の許認可及び指導監視等事務				11,275	5
	031006	休日応急診療事業(休日応急診療所)				130,987	5
	031008	小児初期救急平日夜間診療事業委託				7,771	5
	031005	かかりつけ医機能推進事業				276	4
	031007	休日応急診療事業(輪番制)委託				76,942	4
	031009	障害児・者歯科診療				56,902	4
	031010	ねたきり高齢者歯科診療				85,223	4

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09250000

施 策 0310

保健所 健康推進課

医療体制

期 間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		3,675		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		3,600		
		一般財源	(5)		377,459		
	直接費	事業費	(6)		364,215		
	職員人件費	人件費	(7)		17,922		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.06		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.06		
	間接費	(12)		2,597			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,854		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,854			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		386,588			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	3,675			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	357			
		一般財源	(24)	368,269			
	直接費	事業費	(25)	351,145			
	職員人件費	人件費	(26)	18,177			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	2.19			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	2.19			
	間接費	(31)	2,622				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,971			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,971				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	373,915				

施策名	医療体制
-----	------

担当課： 健康推進課

施策の達成状況

【達成度評価】
 施策目標の指標であるかかりつけ医を持っている割合は、横ばい（16年現状値71.5% 18年調査71.3%）であり、施策を構成する各事業の達成状況を見ても、ほとんどの事業において目標値をクリアしていない。また、総合評価においても何らかの改善を要する事業が施策を構成する事業の4割を占めており、今後、各事業の抱えている課題を積極的に解決し、施策の達成度を高めていく努力が必要である。

構成事務事業の施策成果貢献度 （事務事業を相対評価し、該当する位置に記載）

事務事業の成果向上の余地	大	障害児・者歯科診療、ねたきり高齢者歯科診療		
	中	地域保健医療問題協議会、看護師等養成事業費助成、休日応急診療事業（休日応急診療所）、休日応急診療事業（輪番制）委託、小児初期救急平日夜間診療事業委託、かかりつけ医機能推進委託事業		
	小	地域医療保健衛生従事者表彰、医療法に基づく医療施設の許認可及び指導監視等事務		
		小	中	大
施策成果への貢献度				

構成事務事業の次年度方向性 （事務事業を相対評価し、該当する位置に記載）

事務事業の成果の増減方向	向上	障害児・者歯科診療、ねたきり高齢者歯科診療		
	維持	地域医療保健衛生従事者表彰事務、看護師等養成事業費助成、地域保健医療問題協議会、医療法に基づく医療施設の許認可及び指導監視等業務、休日応急診療事業（休日応急診療所）、小児初期救急平日夜間診療事業委託		
	減少	かかりつけ医機能推進事業、休日応急診療事業（輪番制）委託		
		減少	維持	増加
事務事業のコストの増減				

【次年度方向性の考え方】
 区民の身近な所に医療機関があり必要な時に医療を受けるために、都と区の役割分担に基づいた初期救急医療サービスの提供やかかりつけ医の普及充実を図るとともに、葛飾区医師会等関係機関との協働に努める。